

地域保健課

地域保健課業務概要

地域保健課は、保健師関係事業、母子保健事業、健康増進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し、又、管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・疾病対策課に配属され、所内及び市の保健師活動の窓口として、管内保健師活動状況の把握と資質向上のために研修会・連絡会議等を開催した。

2 母子保健事業

子育て相談事業においては、一般住民や保育園、学校、所内のDV相談や精神保健福祉相談からの相談、長期療養児支援等からの相談の中で、発達障害グレーゾーンの児で療育につながっていない乳幼児学童児の保護者及びその支援者の相談を行った。

思春期保健相談事業においては、管内の思春期保健関係者会議に出席し、思春期教育媒体作成の支援を行った。また、思春期保健研修会を開催し、管内従事者の資質の向上を図った。

小児慢性特定疾患治療研究事業においては、長期療養児への窓口相談及び電話相談を中心に実施し、在宅療養支援体制の構築を目的に母子保健推進協議会を開催し、協議を行った。

特定不妊治療費助成事業においては、助成申請の受理・審査を行い、不妊相談希望者には相談センターにつなげた。

3 健康増進事業

健康増進法に基づくがん検診等の円滑な推進に向けて各市と連携を図り、共通する課題や留意事項について情報提供や助言等の支援に努めた。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態やライフスタイルに応じた健康管理ができるよう、健康教育や、健康相談を実施し、又、関係機関との連携も図り、生涯を通じた健康づくりを推進した。

5 自殺対策推進事業

近年、自殺者の増加が問題となっており、自殺予防対策は国の重要な政策課題となっている。自殺は、うつ病や気分障害の精神疾患が要因となっていることから、早期に専門的な医療機関につながるよう情報提供するほか、うつ病当事者ミーティングを開催した。

6 地域・職域連携推進事業

習志野保健所及び船橋市保健所管内の地域保健・職域保健が連携し、総合的喫煙対策の推進と総合メンタルヘルス対策を目的に、習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を設置している。

今年度は、5年計画のアクションプランの4年目に当たり、作業部会を2回開催し、産業分野との連携に努めた。

7 健康づくり・栄養改善事業

地域における生活習慣病予防や健康づくりのため、地域住民や健康づくりの関係者を対象に健康教育及び栄養指導等を実施した。

また、管内の給食施設の衛生管理・栄養管理の向上を図るために、給食施設の管理者・従事者を対象とした集団・個別指導及び助言を行った。

食環境整備として外食産業との連携により、飲食店等での料理の栄養成分表示や健康に配慮したメニューの提供、健康・栄養情報を提供する店「健康ちば協力店」の登録推進と企業等に対する栄養表示基準制度の周知を図り、啓発普及に努めた。

8 歯科保健事業

難病及び障害者等の口腔内の健康増進を図るため難病・障害者及びその家族等を対象に研修会を開催した。

9 市町村支援

母子保健関連会議、地区組織育成等に参加し、広域的見地から市事業が円滑にできるよう評価・支援を行った。

10 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、申請・通報等に対応した。

相談事業として精神保健福祉相談や嘱託医師による定例相談、精神障害者の社会復帰支援としてピアサポート相談・研修会をそれぞれ実施した。また、家族会等を支援し、事例検討等には積極的に参加、連携強化を図った。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

平成27年度の管内保健師就業状況は、保健所12人、習志野市41人、八千代市40人、鎌ケ谷市23人の計116人である。

保健所保健師は、長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表1－(1) 管内保健師就業状況 (平成27年4月1日現在 単位：人)

区分 年度	総 数	保健所	市 町 村				病 院 診療所	福 祉 施 設	その 他
			保健 衛生	福祉	介護 保険	その 他			
平成25年度	110	12	73	14	9	2	—	—	—
平成26年度	110	12	74	15	6	3	—	—	—
平成27年度	116	12	74	18	8	4	—	—	—
習 志 野 市	41	—	30	4	4	3	—	—	—
八 千 代 市	40	—	28	7	4	1	—	—	—
鎌 ケ 谷 市	23	—	16	7	0	0	—	—	—

(2) 保健所保健師活動

家庭訪問等個別指導状況

処遇困難な対象については、保健・医療・福祉等の関係者で協議し、在宅ケアの推進に向けて個別指導を行っている。

表1－(2) 家庭訪問等指導状況 (単位：件)

区分 種 別	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導			
	実 数	延 数	面 接		電 話	メー ル
			実 数	延 数	延 数	延数
総 数	159	187	1,991	2,600	5,218	15
感 染 症	44	47	493	563	479	0
結 核	28	46	741	748	1,166	15
精 神 障 害	0	0	1	1	13	0
長 期 療 養 児	56	56	464	464	1,074	0
難 病	20	23	284	814	2,307	0
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	1	0
その他の疾病	0	0	0	0	12	0
妊 産 婦	0	0	0	0	6	0
未 熟 児	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児	0	0	0	0	8	0
家 族 計 画	0	0	0	0	0	0
そ の 他	11	15	8	10	152	0
訪 問 世 帯 数	116	187				

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成26年 5月30日	保健事業を評価し、より効果的な事業展開が実施できるようにする。	1 今年度の研修計画について 2 講演 「保健事業評価について～効果的な保健事業展開に向けて～」 講師：千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科 教授 佐藤紀子 3 グループワーク 今年度の事業計画をもとに意見交換	習志野市 4人 八千代市 8人 鎌ケ谷市 4人 <u>保健所 10人</u> 計 26人
平成26年 7月17日	災害時に備えた保健活動を展開できるようにする。	1 講演 「発生直後の地域保健活動について ～72時間以内にすべきこととは～」 講師：千葉大学大学院 看護学研究科 教授 宮崎美砂子 2 グループワーク 災害状況設定による事例検討	習志野市 7人 八千代市 8人 鎌ケ谷市 2人 <u>保健所 13人</u> 計 30人
平成27年 2月2日	保健師としての専門的能力を養い、高めるための現任教育の体制を整備する。	1 講演 「現任教育について ～保健師の専門能力を高めるために～」 講師：千葉大学大学院 看護学研究科 准教授 石丸美奈 2 グループワーク 各職場における現状と今後の取り組みについて	習志野市 5人 八千代市 4人 鎌ケ谷市 4人 <u>保健所 6人</u> 計 19人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成26年 4月22日 9月4日 平成27年 3月13日	1 現任教育体制について 2 新任期保健師年間目標 中間評価 特定疾患・小児慢性特定疾患等制度改正について 3 現任教育について 年間評価 事業計画・評価について	延 36人

ウ 看護管理者研修会

管内の病院・社会福祉施設・訪問看護ステーション等における看護管理者及び行政の係長相当職以上の保健師の参加により、看護の質の向上に向けて、研修及び情報提供等を実施した。

表 1 - (3) - ウ 看護管理者研修状況

開催月日	主 な 内 容	参 加 人 員
平成 26 年 6 月 17 日	講演「看護の実践と倫理」～高齢化社会を見据え、現場で求められる大事なこと～ 講師 千葉大学大学院看護研究科副研究科長 病院看護システム管理学 手島恵	医療機関・介護老人保健施設・老人福祉施設・訪問看護ステーション・保健所等の看護管理者 50 人
平成 27 年 1 月 29 日	1 講演「理解を深める倫理」～高齢化社会を見据え、現場で求められる人材育成～ 講師 千葉大学大学院看護研究科副研究科長 病院看護システム管理学 手島恵 2 実践報告「初富保健病院における身体拘束廃止に向けた人材育成への取組」 報告者 医療法人社団一心会 初富保健病院 看護部長 小島英子	医療機関・介護老人保健施設・老人福祉施設・訪問看護ステーション・保健所等の看護管理者 42 人

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

表 2 - (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	出席者	主 な 協 議 内 容
平成 27 年 2 月 19 日	18 人	報告事項 平成 26 年度長期療養児支援関係事業について 議題 長期療養児の療養支援体制強化のために （１）医療と地域の連携 （２）児の生活を支える多職種連携 （３）意見交換 基幹病院、各市医師会、訪問看護ステーション、児童発達事業所、葛飾南教育事務所、母子保健・障害福祉担当課等が出席し長期療養児の在宅療養支援に関する連携について協議を行った。

(2) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条の規定により、医師から届出があった人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週別・年齢階級別に記載している。ただし届出数は、管外分も含まれる。

表2－(2) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

年．年齢 妊娠週数	平成 24 年度	平成 25 年度	平成26年度								
			総 数	2 0 歳 未 満	2 0 ～ 2 4 歳	2 5 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 4 歳	3 5 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 4 歳	4 5 歳 以 上	不 詳
総数	434	420	453	56	61	84	80	98	69	5	0
満7週以下	273	290	311	22	39	59	56	76	54	5	0
満8週～満11週	142	117	123	31	21	24	19	18	10	0	0
満12週～満15週	2	3	6	1	1	0	1	1	2	0	0
満16週～満19週	9	7	6	1	0	1	2	1	1	0	0
満20週～満21週	8	3	6	1	0	0	1	2	2	0	0
不詳	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0

(3) 子育て相談

虐待防止支援の一環として乳幼児期から思春期の養育者及びその支援関係者に対し、臨床心理士による発達相談及び保健師による指導を平成24年度から実施している。

相談内容は、いじめ、不登校、育てにくさ、自殺願望等多岐に渡っている。

表2－(3) 子育て相談実施状況

内訳 年度	実施回数(回)	来所相談	
		実数(人)	延べ数(人)
平成24年度	10	16	17
平成25年度	11	12	19
平成26年度	12	17	19

(4) 母子保健関係研修会（母子保健推進員研修会・訪問指導者研修会・その他）

表 2 - (4) 母子保健関係研修状況

研修会の名称	実施年月日	参加人員と 職種内訳	研修会の内容
新生児妊産婦訪問 従事者研修会	平成 26 年 6 月 9 日	市川・習志野保 健所管内の新生 児・妊産婦訪問 従事者及び保健 所・市町村保健 師、助産師、看 護師 39 人	講演「こどものワクチンは大人の 病気も予防します」 講師：千葉大学医学部附属病院感 染症管理治療部 医師 石和田稔彦
思春期保健担当者 研修会	平成 26 年 8 月 20 日	管内小、中学校 関係者、助産師、 保健関係者 45 人	講演「ネットトラブル・ネットい じめ～最新事例とその対処 法～」 講師：全国 WEB カウンセリング協 議会 理事長 安川雅史
母子保健推進員 研修会	平成 26 年 10 月 23 日	母子保健推進員 助産師、保健師 等 27 人	講演「ひとり親家庭への有効な支 援とは」 講師：聖心女子大学 名誉教授 高橋恵子

(5) 長期療養児療育指導事業

長期療養児の療養支援として、長期療養児へ訪問できる訪問看護ステーションの増加を促進するため、研修会を開催した。また、医療依存度が高く療養生活に不安を抱えることが多い人工呼吸器装着児・保護者を対象に交流会を開催し、療養生活における不安を軽減し、安心した生活が送れるよう支援を行った。

表 2 - (5) 長期療養児療育指導事業

事業名称	実施年月日	参加人員・内訳	内容
小児在宅医療・療養関 係者研修会	平成 26 年 7 月 2 日	訪問看護師・ 介護職員等 50 人	講演「小児在宅医療の実際」 講師：なないろこどもクリニック 院長 山口朋奈 講演「病気や障がいをもつ子ども の元気な暮らしを支える～ 訪問看護師の役割とは～」 講師：まちのナースステーション 八千代 福田裕子
長期療養児（人工呼吸 器装着児・気管切開児） 及び保護者を対象とし た講演会・交流会	平成 26 年 9 月 30 日	患者・家族 41 人 （管内 35 人） 支援者 （在宅療養関係 者・行政等） 29 人	1 親子レク 講師：音楽療法推進 センター MOYO 益山 ゆき 2 歯科の講話 講師：千葉県歯科衛生士会 会長 岡部明子 3 小児科医師講話 講師：東京女子医科大学八千代医 療センター 小児集中治療科 本田隆文 4 保護者交流会

(6) 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表 2 - (6)

小児慢性特定疾患治療研究費・小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況

(平成 27 年 1 月に制度改正があり、一部疾患群が変更されている。)(単位：件)

年度 市別 疾患群名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総 数		391	386	345	121	152	72
1	悪性新生物	59	54	50	18	23	9
2	慢性腎疾患	28	23	24	13	6	5
3	慢性呼吸器疾患	25	30	26	10	14	2
4	慢性心疾患	64	70	69	21	33	15
5	内分泌疾患	119	115	95	29	46	20
6	膠原病	15	13	7	4	1	2
7	糖尿病	27	28	27	9	9	9
8	先天性代謝異常	16	18	11	5	5	1
9	血友病等血液・免疫疾患 ※平成 27 年 1 月～血液疾患群	9	10	10	5	3	2
10	免疫疾患群※H27 年 1 月～			2	2	0	0
11	神経・筋疾患	18	14	13	3	7	3
12	慢性消化器疾患	11	11	10	2	4	4
13	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群 ※H27 年 1 月～			1	0	1	0

(7) 不妊対策事業

特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。

表 2 - (7) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	その他
平成 24 年度	256	428	130	113	185
平成 25 年度	274	483	139	158	186
平成 26 年度	304	524	152	158	214

3 健康増進事業

(1) 介護老人保健施設・訪問看護ステーション

介護老人保健施設実施指導

管内の老人保健施設 1 施設に対し実地指導を実施した。

(2) がん検診推進員育成講習会

各市の保健推進員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て各地域で声かけ運動等を実施することによりがん検診受診率の向上を図ることを目的とした講習会。平成 26 年度からブロックごとの隔年開催になり、習志野健康福祉センターでの開催はなかった。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

女性と男性は異なる特有の身体的特徴から、それぞれのライフステージにおいて様々な健康問題を抱えやすく、QOL に大きな影響を与えることがあるので、性差を踏まえた視点から、生涯を通じて的確に自己の健康管理ができるよう支援することを目的に、健康相談及び健康教育を実施した。

(1) 健康相談事業 保健師による電話相談を実施した。

表 4 - (1) 健康相談実施状況 (単位：件)

区分 年度	電話相談	
	女性	男性
平成 24 年度	13	15
平成 25 年度	26	16
平成 26 年度	25	8

(2) 健康教室

就労世代を対象に喫煙に関する生活習慣病予防対策の一環として健康教育を開催した。

表 4 - (2) 健康教室

実施日時	内 容	受講人員
平成 26 年 9 月 3 日	講演 「たばこの煙から働く人を守る～知ってほしい受動喫煙の害」 講師 中久木歯科医院 院長 中久木一乗	65 人

5 自殺予防対策推進事業

うつ病当事者支援として、当事者ミーティングを開催した。

表 5 うつ病当事者ミーティング開催状況

開催状況	延べ参加人員	内 容
毎月 1 回 第 2 水曜日 年間 11 回 (2 月は祭日のため開催せず)	89 人	うつ病当事者ミーティング

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を平成 19 年度より設置している。

表 6 — (1) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会開催状況

開催月日	委員出席数	主な協議会内容
平成 27 年 1 月 8 日	20 人	1 報告事項 (1) アクションプラン進捗状況について (2) 作業部会の実施について 2 意見交換 (1) 既存の事業の有効活用について (2) 連携していく上での課題について (3) アクションプラン最終年度に向けた取組及び課題

表 6 — (2) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催月日	参加人員 (人)	主な内容
平成 26 年 7 月 7 日	22	1 アクションプランの進捗状況及び アンケート調査結果、その他地域職域に関連した情報提供について 2 各機関の進捗状況報告について 3 船橋地域産業保健センター、商工会の活動内容の理解 4 喫煙対策、メンタルヘルス対策推進の為にグループワーク
平成 26 年 11 月 21 日	19	1 連携事業に関するアンケート調査 結果及び共同事業実施結果等の報告について 2 「健康日本 21 実現の為に喫煙対策推進普及啓発活動、官民連携事例も踏まえて」説明者：ファイザー 医療推進部 3 喫煙対策、メンタルヘルス対策推進の為にグループワーク

表 6 — (3) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会共同事業開催状況

開催月日	参加人員 (人)	主な内容
通年		1 協議会のメンバーの所属において、作業部会で作成したチラシを配布し、メンタルヘルス対策、喫煙対策の啓発普及 2 保健所HPへ健康づくり掲示板開設による情報発信
平成26年 7月15日	25	船橋労働基準協会の幹部の方の会議に出席し、地域職域推進協議会におけるアクションプランの周知・説明、共同事業の協力の依頼を行った。
平成26年 9月3日	65	喫煙対策講演会「たばこの煙から働く人を守る～知ってほしい受動喫煙の害～」 講師 中久木歯科医院医院長 中久木一乗 ※再掲「一人ひとりに応じた健康支援事業」
平成26年 9月8日	64	メンタルヘルス対策講演会「働く人のメンタルヘルス～ストレスと上手につき合い、いきいきと働くために～」 講師 千葉県精神保健福祉センター 技監 林偉明
平成26年 9月9日	53	メンタルヘルス対策講演会「職場におけるメンタルヘルス～管理者の役割とは～」 講師 シニア産業カウンセラー 美野直子
平成26年 9月17日	20	鎌ケ谷市商工会理事会に出席し、地域職域推進協議会におけるアクションプランの周知・説明、会報誌への啓発記事の掲載依頼や市の健康教育の活用の周知を行った。
平成26年 10月27日	77	喫煙対策講演会「たばこの煙から働く人を守る～本当に煙りのない職場づくり～」 講師 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部保健師

7 健康づくり・栄養改善事業

生活習慣病の予防及び健康づくりのための食生活改善の普及定着を図るため、地域住民を対象に栄養指導及び健康教育を実施した。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導として、食品衛生監視員と連携を図り個別巡回指導を実施し、併せて給食運営の充実のため給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

個別指導は、来所や電話による生活習慣病等の栄養相談等において実施した。

集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

また、地域における受動喫煙防止を推進するため、飲食店等を対象とした衛生講習会の場で啓発を行った。

表 7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況 (単位：人)

区 分		実 施 数				(再掲) 医療機関への委託			
		妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)
個別指導	栄 養 指 導	—	—	2	58	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	19	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	1	—	—	—	—
	運 動 指 導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休 養 指 導	—	/	—	—	—	/	—	—
	禁 煙 指 導	—	/	—	1	—	/	—	—
集団指導	栄 養 指 導	—	—	—	200	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	31	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 動 指 導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休 養 指 導	—	/	—	—	—	/	—	—
	禁 煙 指 導	—	/	—	1,506	—	/	—	—

ア 病態別個別指導状況

表 7 - (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

	計	生 活 慣 病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	そ の 他
病態別栄養指導	19	18	—	—	—	1
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

教室名	回数 (回)	参加延人員 (人)	主 な 内 容
健康づくり講座	1	44	講義「なにをどれだけ食べたらよいのか考えよう！ ～はじめよう グー・パー食生活～」 講師：習志野健康福祉センター 栄養指導員
小児糖尿病講演会	1	31	①講演「元気に成長していくために ～食事・運動・ 生活習慣を考えてみよう～」 講師：東京女子医科大学 八千代医療センター 小児 科医 佐々木香織 ②患者会「千葉つぼみの会」の活動紹介 説明：患者会会長

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施状況

食育指導者研修会

表 7-(1)-ウ 食育指導者研修会実施状況

講習会名	回数 (回)	参加延人員 (人)	主 な 内 容
鎌ヶ谷市給食主任研 修会における講話	1	18	講話「学校給食の役割と食育の推進について」 講師：習志野健康福祉センター 栄養指導員
食育指導者研修会	1	37	①オリエンテーション・講話 「管内小・中学生及び保護者世代の健康と栄養の現 状」 講師：習志野健康福祉センター 栄養指導員 ②事例発表「習志野市立小・中学生における食育の 取組」 発表者：習志野市教育委員会学校教育課 管理栄養士 ③講演「小・中学生のスポーツと栄養」 講師：早稲田大学スポーツ栄養研究所 招聘研究員 長坂 聡子

エ 栄養関係団体育成指導

表 7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導状況

団体名	支援回数 (回)	延 育 成 人 員 (人)	主 な 内 容
習志野保健所管内集団給食協議会	12	279	総会・理事会・研修会の開催及び会報の発行に 対し、支援・協力をした。
習志野保健所管内調理師会	4	79	理事会・研修会の開催に対し、支援・協力を した。
鎌ヶ谷市食生活改善協議会	2	79	育成指導及び総会に対する支援・協力をした。

調理師会・給食協議会・食生活改善協議会等が主体で実施したもの。

オ 管内行政栄養士研究会

表 7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況 (単位：人)

研 究 会 名	主 な 内 容	参加延人員
管内行政栄養士 業務連絡会	【第 1 回連絡会】 (1) 情報提供「健康ちば 2 1 (第 2 次) について」 (2) 情報提供「管内における健康・栄養課題について」 (3) 情報交換「栄養関係事業の平成 2 5 年度実績及び 2 6 年度計画について」 【第 2 回連絡会】 (1) 伝達講習「エクセルを利用した栄養・食生活の 分析方法について」 (2) 業務検討「健康・栄養課題を生じさせる管内の 栄養・食生活の特徴について」 (3) 2 7 年度事業についての意見交換	12

カ 健康ちば協力店推進事業

① 協力店登録状況

表 7-(1)-カ-① 協力店登録状況 (単位：件)

種別	登録数	変更件数	取消件数	備考
飲食店	5	1	9	
弁当店	—	—	—	
惣菜店	—	—	—	
給食施設	—	—	—	
コンビニエンスストア	—	—	—	
その他	—	—	—	
合計	5	1	9	

② 協力店登録累計数

表 7-(1)-カ-② 協力店登録累計数

登録累計数	139 店 (内取消 35 店)
-------	------------------

③ 啓発普及及び指導実施状況

表 7-(1)-カ-③ 啓発普及及び指導実施状況

区分	飲食店等に対する 普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する 普及啓発及び指導状況	
	回数 (回)	延人員 (人)	回数 (回)	延店舗数 (件)	延人員 (人)	回数 (回)	延人員 (人)
個別指導		5		4	4		—
集団指導	10	1, 123	—	—	—	4	276
合計		1, 128		4	4		276

キ 国民健康・栄養調査

表 7-(1)-キ 国民健康・栄養調査実施状況

調査名	調査地区 (対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・ 栄養調査	習志野市地区 12 世帯 23 人	平成 2 6 年 1 1 月 1 7 日 栄養摂取状況調査及び生活習慣調査 平成 2 6 年 1 1 月 1 8 日 身体状況調査

ク 食品製造者及び販売者への指導

表 7- (1) -ク 食品に関する表示指導の状況 (単位: 件)

指 導 内 容	業 者 へ の 指 導	
	個別指導 実指導食品数	集団指導 延対象者数
特別用途食品について	- (-)	-
栄養表示基準について	11	-
栄養機能食品について	-	-
虚偽誇大広告について	2	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品含む)	0	-

() 内は特定保健用食品再掲

ケ 特別用途食品表示許可取扱状況

表 7- (1) -ケ 特別用途食品表示許可取扱状況 (単位: 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付数	- (-)
消滅事由該当届数	- (-)
申請・表示事項変更数	- (-)

() 内は特定保健用食品再掲

コ 調理師試験及び免許取扱状況

表 7- (1) -コ 調理師免許取扱状況

調 理 師 試 験			免 許 交 付		
受 験 者 数	合 格 者 数	合格率 (%)	新 規 交 付	書 換 交 付	再 交 付
117 人	57 人	48.7	135 件	27 件	18 件

(2) 給食施設指導

管内給食施設 167 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るために個別巡回指導を行ったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に給食運営や衛生管理、栄養管理、災害対策に関する研修会を開催し、給食運営の充実を図った。

管内給食施設の 99%が栄養成分表示をして、利用者に対する栄養表示の提供を行っている。

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみいる施 設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる 施 設		管理栄養 士栄養士 どちらも いない施 設数	管理栄養 士必置指 定施設		栄養成分 表示施設数
	施設 数	管理 栄養 士数	施設 数	管理 栄養 士数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		該 当 数	指 定 数	
167	41	45	48	105	86	46	58	32	9	9	164
管理栄養 士・栄養 士設置率	管理栄養士を配置すべき施設 9/9(100%) 管理栄養士を配置するよう努めるべき施設 39/43(91%) (管理栄養士を配置すべき施設を除く) 栄養士を配置するよう努めるべき施設 61/75(81%) (管理栄養士を配置すべき施設を除く)										栄養成分表 示 実 施 率 (栄養管理 状況報告書 対象 165 施 設) 99%

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) -ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		その他の給食施設	
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上	それ未満の 給食施設
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導 施設 数	140	35	68	37	0
		その他指導 施設 数	140	32	75	33	-
	喫食者への栄養・運動 指導 延 人 員		—	—	—	—	—
集団 指導	給食管理指導	回 数	5	5			—
		延 施 設 数	318	105	154	59	—
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	—	—	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導状況

表 7 - (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				その他の給食施設			
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上		1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上		1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上		それ未満の給食施設	
		施設 総数	指導 総施設数	施 設 総 数	指導 総施設数	施 設 総 数	指導 総施設数	施 設 総 数	指導 総施設数	施 設 総 数	指導 総施設数
合 計		167	140	52	35	75	68	40	37	-	-
計	有	135	114	48	31	61	60	26	23	-	-
	無	32	26	4	4	14	8	14	14	-	-
学 校	有	32	15	29	12	3	3	-	-	-	-
	無	6	6	4	4	2	2	-	-	-	-
病 院	有	21	21	12	12	9	9	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	6	6	2	2	4	4	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	20	18	1	1	12	11	7	6	-	-
	無	2	2	-	-	-	-	2	2	-	-
児童福祉施設	有	39	37	-	-	28	28	11	9	-	-
	無	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-
社会福祉施設	有	6	6	-	-	2	2	4	4	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
事 業 所	有	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-
	無	12	10	-	-	7	5	5	5	-	-
寄 宿 舎	有	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	有	7	7	1	1	2	2	4	4	-	-
	無	7	7	-	-	1	1	6	6	-	-

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表 7 - (2) -ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更
届 出 数	8	5	51
指 導 数	23	4	32

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7-(2) -エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況 (単位:人)

研 修 会 名	開 催 月 日	主 内 容	参加人員
給食施設管理者・ 従事者研修会	平成26年 7月16日	①講義「給食施設における衛生管理」 講師:習志野健康福祉センター 食品衛生監視員 ②講義「消毒薬の使用は適正に! ~正しい消毒 薬の使い方~」 講師:東京サラヤ(株) 食品衛生インストラクター ③報告「給食施設巡回指導(栄養管理)のまとめに ついて」 説明:習志野健康福祉センター 栄養指導員	185
習志野市学校給 食栄養士研修会	平成26年 8月20日	講話「多職種連携のもと PDCA サイクルに基づく学 校給食管理をしよう!」 講師:習志野健康福祉センター 栄養指導員	19
高齢者給食施設 事例研修会	平成26年 9月29日	事例①「嗜好を反映した献立作成について」 発表者:ワタの介護(株) 栄養サービス部 栄養・献立課 麻植有紀子 事例②「ユニットケアにおける食事提供の工夫」 発表者:特別養護老人ホームほうゆうの里 管理栄養士 春田容子 事例③「ターミナルケアにおける栄養士の関わりについて」 発表者:特別養護老人ホーム幸豊苑 管理栄養士金坂はるみ 事例④「高齢者施設に求められる栄養士とは」 発表者:特別養護老人ホームグリーン・ヒル 副施設長 木下福子	28
給食施設 事例研修会	平成26年 10月2日	*事例発表 事例①「食物アレルギー対応マニュアルについて」 発表者:習志野市立大久保保育所 管理栄養士 吉川敏生 事例②「誤食防止の具体的な取組について」 発表者:大和田西保育園 管理栄養士 鈴木理子 *講義「保育所における食事の提供について」 講師:聖徳大学短期大学部 保育科 講師 小野友紀 *情報提供 ①企業における食育の取組み (説明:大塚製薬(株)千葉支店) ②肥満・やせの把握方法について (説明:習志野健康福祉センター 栄養指導員)	36
給食施設栄養士 研修会	平成27年 3月18日	講演「給食施設における日本人の食事摂取基準 (2015年版)の活用」 講師 女子栄養大学 栄養生理学研究室 教授 上西一弘	124

8 歯科保健事業

表 8-(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス実施状況

(単位:人)

開催日時	主な内容	参加人員
平成26年9月30日	講話「感染予防に重要な口腔ケア」 講師:千葉県歯科衛生士会 会長 岡部 明子	70

9 市町村支援

表9 市町村支援状況

	会 議 ・ 連 絡 会			
	会 議 名	回 数	職 種 ・ 人 員	主 な テ ー マ
習 志 野 市	習志野市中学校区地域保健 連絡会	14	保健師・栄養士 15	学校保健、地域保健の連携 強化、健康づくりの推進
	健康なまち習志野評価委員 会	2	地域保健課長 2	「健康なまち習志野」の評価
	習志野圏域地域移行支援協 議会※	2	精神保健福祉士 2	処遇検討会議
	習志野市学校給食運営委員 会	1	センター長 1	学校給食の基本方針につい ての検討
八 千 代 市	八千代市要保護児童対策地 域協議会代表者会議	1	地域保健課長 1	要保護児童対策等地域協議 会の代表者の会議
	八千代市要保護児童対策地 域協議会実務者会議	1	保健師 1	要保護児童対策等地域協議 会の実務者の会議
	八千代市要保護児童対策地 域協議会進行管理部会	9	保健師 9	要保護児童の進行管理に関 する会議
	思春期保健シンポジウム	1	保健師 2	思春期保健に関する知識の 啓発普及
	八千代市第2次まちづくり プラン策定委員会	1	地域保健課長 1	健康まちづくりプランの推 進・評価と第2次プラン策 定
	八千代市第2次まちづくり プラン作業部会	2	地域保健課長 2	第2次プラン策定のための 調査・検討
	八千代市スポーツ推進審議 会	1	地域保健課長 1	スポーツ推進に関する基本 方針の検討
	八千代市学校給食センター 運営委員会	1	副センター長 1	学校給食の基本方針につい ての検討
鎌 ケ 谷 市	食生活改善推進員委嘱状交 付式	1	副センター長 2 栄養士	委嘱状交付式
	鎌ケ谷市児童虐待防止対策 等地域協議会実務者会議	2	保健師 2	要保護児童対策等地域協議 会の実務者の会議
	障がい者地域自立支援協議会	1	看護師 1	関係者会議
	鎌ケ谷市学校給食センター運 営委員会	1	副センター長 1	学校給食の基本方針につい ての検討

※圏域開催のため、習志野・八千代・鎌ケ谷3市による合同開催。

10 精神保健福祉事業

(1) 管内精神病院と入院等の状況

表10—(1)—ア 管内病床数・入院患者等の状況 (平成26年6月30日現在)

(単位: 件)

年度 市町村	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への 入院患者数	人口万対入院患者数	措置患者数	人口万対措置患者数	措置率 %	管内の患者の入院先（再掲）					
										圏内の病院への 入院患者数				圏外の病院 への入院患 者数	
										管内病院		管外病院			
					数		%			数	%	数	%		
平成24年	463,882	6	1,490	32.1	641	13.8	4	0.08	0.6	412	61.3	127	19.8	102	15.9
平成25年	464,345	6	1,490	32.1	629	13.5	3	0.06	0.5	493	78.4	28	4.5	108	17.1
平成26年	466,929	6	1,490	31.9	637	13.6	4	0.09	0.6	518	81.3	25	3.9	102	16.0
習志野市	167,652	1	108	6.4	159	9.5	－	－	－	116	73.0	10	6.3	33	20.8
八千代市	190,534	4	1,097	57.6	370	19.4	－	－	－	320	86.5	6	1.6	44	11.9
鎌ヶ谷市	108,743	1	285	26.2	108	9.9	－	－	－	74	68.5	9	8.3	25	23.1
船橋市	618,253	3	1,260	20.4	763	12.3	－	－	－	580	76.0	66	8.7	117	15.3
県全体	6,195,734	52	12,616	20.4	9,011	14.5	82	0.1	0.9	6,052	67.2	624	6.9	2,335	25.9

(注) 1 人口は、7月1日現在 (千葉県毎月常住人口調査による)

2 措置率 = $b/a \times 100$

表10—(1)—イ 管内病院からの届出等の状況

(単位: 件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院者の 退 院 届	措置症状 消 退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告書	その他
平成24年度	654	219	—	685	12	0	435	2
平成25年度	687	256	—	644	11	3	432	0
平成26年度	778 (※再掲保護者の同意 15、扶養義務者の同意0)		—	767	23	3	426	1

(注) 1 その他は、転院許可申請 () 件、仮退院申請 () 件、再入院届 () 件の合計

2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

表10—(2)—ア 申請・通報・届出処理状況

(単位: 件)

申請通報等の別 処理	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
平成24年度	383(203) ※3	301(150)	56(32)	5(5)※1	21(1)※2						
平成25年度	270(105)	198(82)	54(21)	4(2)	3(1)	29(6)	6(2)	11(4)	1(0)	0	20(10)
平成26年度	279(120) ※3	188(94)	64(24)	2(0)	9(2)	41(16)	1(1)	14(4)	0	0	25(14)
法第22条 一般人からの申請	1(1)※3	0	0	0	0						-
法第23条 警察官からの通報	248(119)	177(94)	49(24)	1(0)	6(2)	41(16)	1(1)	14(4)	0(0)	0(0)	25(14)
法第24条 検察官からの通報	19	0	15	1	3	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	11	11	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)25年度実績より法29条の2の診察をうけたものの記載欄を追記

- 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計
- 2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数
- 3 1次は1次診察までの移送、2次は2次診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送
- 4 () は中核市(船橋市)分の再掲
 - ※1 29-2 診察を実施、29-2 入院不要となり医療保護入院した4件(4件)を含む
 - ※2 29-2 診察を実施、29-2 入院不要となり帰宅となった10件(8件)を含む
 - ※3 年度内結果未確定の1件(1件)を含む

表10—(2)—イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病 名 年度結果		総 数	統合失調症	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
					認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
					F0		F1								
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15							
		F2	F3						F4	F6	F7	G40			
平成 24 年度		382	91	30	8	3	8	11	6	15	19	19	12	6	154
平成 25 年度		271	117	35	7	6	11	11	4	6	13	12	3	8	38
平成 26 年度		279	119	24	10	0	3	11	10	10	17	12	7	11	45
診察 実施	要 措 置	64	45	5	3	0	1	5	2	0	1	1	0	1	0
	不要措置	11	1	0	1	0	0	2	3	0	3	1	0	0	0

(注) 1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の定めた国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

※ 総数及びF2には、前年度緊急措置入院、越年して措置決定した1件を含む

表10—(2)—ウ 入院期間別措置入院患者数（平成27年3月31日現在）

(単位：件)

措置入院期間 年度	総 数	6 か 月 未 満	6 か 月 以 上 1 年 未 満	1 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上
平成24年度	10	6	0	4	0
平成25年度	10	10	0	0	0
平成26年度	5	5	0	0	0

表10—(2)—エ 申請・通報・届出関係の相談等（平成27年3月31日現在）

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不明	
相談	13	6	7	0	0	6	6	1	0	38
訪問	98	54	44	0	2	37	50	9	0	289
電話	203	119	84	0	7	92	85	19	0	2560

※25年度実績より様式変更。相談のうち、通報対応に関するもののみ再掲

(3) 医療保護入院のための移送（法 34 条）

表 10—(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 24 年度	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

表 10—(4) —ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数

(平成 27 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

年 度 ・ 市	利 用 者 数
平 成 24 年 度	4,975
平 成 25 年 度	5,274
平 成 26 年 度	5,469
習 志 野 市	1,922
八 千 代 市	2,142
鎌 ヶ 谷 市	1,405

(注) 平成 14 年から自立支援医療（精神通院医療）及び精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 10—(4) —イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成 27 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

年 度 ・ 市	所 持 者 数			
	計	1 級	2 級	3 級
平 成 24 年 度	2,071	395	1,196	480
平 成 25 年 度	2,243	440	1,288	515
平 成 26 年 度	2,453	470	1,428	555
習 志 野 市	865	172	486	207
八 千 代 市	995	220	571	204
鎌 ヶ 谷 市	593	78	371	144

(注) 平成 14 年から自立支援医療（精神通院医療）および精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 10—(4) —ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

年度 \ 区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成 24 年度	6	0
平成 25 年度	7	0
平成 26 年度	12	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

表10—(5)—ア 精神科嘱託医による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎 月 第1火曜日	14:00～16:00	八千代市障害者福祉センター
偶数月 第4火曜日	14:00～16:00	八千代市障害者福祉センター
毎 月 第2火曜日	14:00～16:00	健康福祉センター（保健所）
毎 月 第2木曜日	9:30～12:00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

表10—(5)—イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
平成24年度	690	351	339	—	41	239	292	109	9	1,497
平成25年度	572	288	284	—	44	228	177	117	6	1,530
平成26年度	404	203	190	11	19	136	161	67	21	1,093
習志野市	115	60	54	1	8	30	48	22	7	306
八千代市	121	57	61	3	6	44	44	21	6	341
鎌ヶ谷市	72	33	39	0	3	31	26	11	1	218
管外・不明	96	53	36	7	2	31	43	13	7	228
相 談	218	104	104	10	15	74	73	36	20	480
訪 問	186	99	86	1	4	62	88	31	1	613

(注) 1 同一人に対し相談を3回・訪問を2回実施した場合、相談実数1回・訪問実数1回、計2回となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表10—(5)—ウ 電話相談延件数

(単位:件)

	計	男性	女性	不明
電話	8295	4777	3376	142
メール	54	16	38	0

表10—(5)—エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

種別 区分		総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に 関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の相談	思春期の相談	老年期の相談	その他の相談
			診察に 関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の相談						
平成 24 年度		1497	946	65	227	55	16	8	9	－	－	37	16	31	87
平成 25 年度		1530	637	76	259	370	21	45	1	1	－	20	1	50	49
平成 26 年度		1093	646	32	174	124	15	5	5	0	0	16	21	35	20
相 談	計	480	208	21	107	55	12	4	3	0	0	12	19	25	14
	男	275	105	17	82	30	5	4	3	0	0	4	13	4	8
	女	205	103	4	25	25	7	0	0	0	0	8	6	21	6
訪 問	計	613	438	11	67	69	3	1	2	0	0	4	2	10	6
	男	340	227	7	52	37	2	1	2	0	0	4	2	4	2
	女	273	211	4	15	32	1	0	0	0	0	0	0	6	4

※平成25～26年度にかけ様式変更があり、種別が追加された為、計上不可の部分は-としている。

表10—(5)—オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

年度	内容	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	関係機関調整	その他
平成24年度		1,638	122	215	317	75	150	675	84
平成25年度		1,819	98	199	329	30	341	638	184
平成26年度		1,737	107	190	220	22	303	706	189
相談		743	76	46	140	10	143	258	70
訪問		994	31	144	80	12	160	448	119

※援助内容は重複あり。

※通報対応件数を含む

(6) 精神障害者社会復帰関係

表10—(6)—ア ピアサポート相談

ピアサポート研修を受講した相談員（ピア）が、ピアとしての経験から当事者や家族の相談に対応している。（要予約・保健所職員同席）

年度	(単位:人)区分 開催回数	参 加 者	
		実 人 数 (男・女)	延 人 数 (男・女)
平成 24 年度	7	11 (10・1)	12 (10・2)
平成 25 年度	5	8 (4・4)	11 (5・6)
平成 26 年度	4	4 (3・1)	5 (3・2)

表10—(6)—イ ピアスキルアップ研修会

精神保健福祉士を講師に招き、年2回の研修会を開催した。

年度	(単位:人)区分 開催回数	参 加 者	
		実 人 数 (男・女)	延 人 数 (男・女)
平成 24 年度	3	19 (7・12)	28 (12・16)
平成 25 年度	2	21 (8・13)	28 (12・16)
平成 26 年度	2	11 (6・5)	16 (9・7)

表10—(6)—ウ グループピアカウンセリング

ピア主体のグループワークで、平成25年度から毎月2回(第2火曜日・最終週水曜日)開催している。

年度	(単位:人)区分 開催回数	参 加 者	
		実 人 数 (男・女)	延 人 数 (男・女)
平成 24 年度	23	41 (22・19)	126 (87・39)
平成 25 年度	-	自助グループに移行	
平成 26 年度	-		

(7) 地域精神保健福祉関係

表10—(7)—ア 会議・講演会等の開催及び参加状況

(単位:人)

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対 象 者 等
管内精神保健福祉業務担当者会議	1	29	関係機関職員
精神保健福祉担当者会議	1	8	船橋市保健所精神保健福祉担当者

表10—(7)—イ 組織育成

(単位:件)

種別	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	68	25	0	43

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

表10—(8) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

種別 区分	CPA 会議※1	ケア会議※2	その他
支援延件数	2	10	1

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」はCPA 会議（Care Programe Approrch）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

※1 CPA 会議

入院処遇中の対象者に対して、入院当初より1～3カ月の頻度で指定入院医療機関主催で行われる多職種連携会議のことをいう。

家族を含め、退院後の支援を行う公的サポーターと指定入院医療機関が集まる為、退院が近づき院外の関係者の参加が増えると、予定される通院処遇医療機関等の入院病棟外で行われることも多い。

※2 ケア会議

通院処遇における対象者への処遇実施体制の共通理解と統一を図り、実施状況に関する情報共有を図るため、保護観察所が主催して関係機関（指定通院医療機関、保健所、市町村、サービス事業者等）に参加を求めて行われる会議。

対象者や家族の参加を原則としている。

入院処遇中で退院が近い対象者に関しては、CPA 会議と併せて行われる場合も多い。